

2. 岡 亨治代議員（札幌市医師会）：

「介護療養病床の廃止について」

（答弁：林常任理事）

3. 白崎修一代議員（札幌市医師会）：

「受診時定額負担及び保険免責制の導入について」

（答弁：笹本常任理事）

4. 立花 啓代議員（札幌市医師会）：

「医師法第21条の規定の見直しについて」

（答弁：水谷常任理事）

最後に、長瀬会長より閉会の挨拶が行われ本代議員会の全日程を終了した。

〈事業計画・予算関係、質疑応答等は、順次当会ホームページに掲載予定〉

お知らせ

平成27年度日本医師会生涯教育制度 自己申告のお願い

—北海道医師会が一括申告いたします—

◇学術部◇

日本医師会生涯教育制度の申告の時期がまいりました。
北海道医師会では、「一括申告方式」により、特別なお申し出がない限り、
当会からお送りした受講記録にて「一括申告」いたします。

1. 申告方法

平成27年度日本医師会生涯教育講座等の受講証を5月20日頃に会員各位へ発送を予定しております。

当会ではお送りした受講証のデータをもとに、「一括申告」をいたします（未受講者を除く）。

「申告をしない方」は、申告取消を5月31日までに当会事業第四課へご連絡下さい。連絡のない場合は「一括申告」をご了承いただいたものとして取り扱いたします。

なお、道外での受講につきましても、取得単位カリキュラムコード数の対象となります。

2. 申告書提出期日ならびに提出先

本受講記録以外で単位・カリキュラムコードを申告される場合は、同封の「生涯教育申告書」にて下記宛てご提出下さい。

提出期日：平成28年5月31日(火)

提出先：ご所属の郡市・医育機関医師会

3. 「単位取得証」・「日医生涯教育認定証」

「単位取得証」

申告された単位・カリキュラムコードに基づき、日本医師会より、本年10月頃、単位取得証が交付されます。

「日医生涯教育認定証」

連続した3年間で、単位数・カリキュラムコード数（同一コードは加算不可）の合計数が60以上取得することにより、日医生涯教育認定証（3年間の有効期間付き）が交付されます。

※日医生涯教育認定証の認定期間3年間の間は、単位数とカリキュラムコード数の合計が60以上となっても、日医生涯教育認定証は発行しません。

照会先：北海道医師会事業第四課

TEL 011-231-1727 FAX 011-252-3233

E-mail 4ka@m.doui.jp